

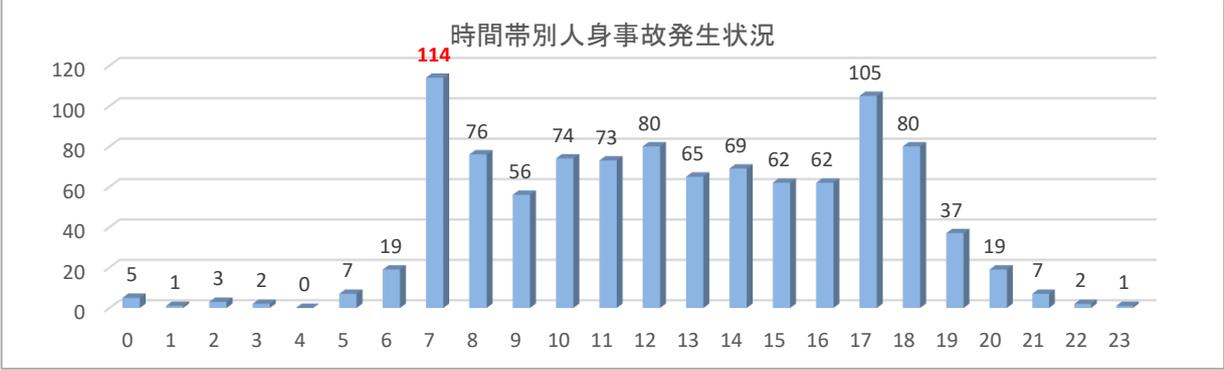
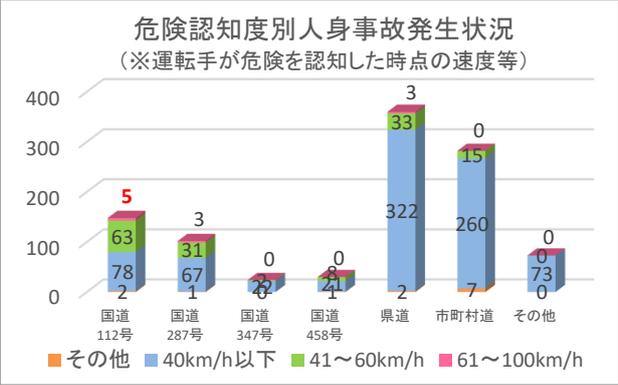
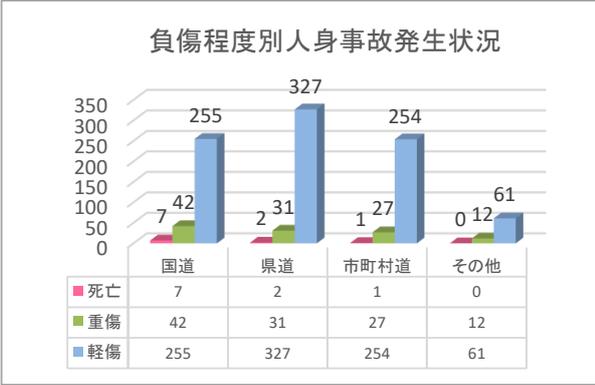
速度等取締り指針

寒河江警察署

寒河江警察署の速度等取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道112号	7:00 ~ 9:00	寒河江市大字高屋地内	法定速度
国道112号	7:00 ~ 9:00	西川町睦合地内	50km/h
県道皿沼河北線	7:00 ~ 9:00	寒河江市大字島地内	40km/h

交通事故実態(過去5年間:令和2年~令和6年)



- 人身事故の発生は全路線で1,019件、うち国道での発生は304件と全体の約3割を占める。中でも国道112号(以下含む月山道)で148件と、国道で発生した事故の半数近くを占める。
- 死亡事故は10件発生し、国道では7件、うち4件は国道112号で発生している。重傷事故は112件発生し、国道では42件、うち約半数にあたる20件が国道112号で発生している。
- **法定速度を超える高速度での事故の発生は国道112号が5件と他の路線と比較しても最も多い。**
- 日中の発生が多く、中でも出勤・通学時間帯である午前7時台が114件と事故発生が最も多い。
- 以上の状況から重点路線における
 - 出勤・通学時間帯を重点とした速度取締りの強化
 - 薄暮時間帯を重点としたパトカーによるレッド走行、駐留監視等「見せる・聞かせる」活動の強化により、交通事故防止を図る。

その他の交通取締り要点等

- 重点路線以外においても、速度超過、横断歩行者妨害、信号無視、一時不停止、携帯電話使用等の違反取締りを強化し、交通事故防止を図る。
- 飲酒運転、無免許運転、妨害運転等の悪質性・危険性・迷惑性の高い違反の取締りを強化する。
- 自転車、その他小型モビリティの利用者や歩行者に対して、交通ルールの周知と遵守を呼びかける。
- 交通関係機関・団体と連携した「交通安全ありがとう運動」の普及、促進による横断歩行者保護意識の更なる浸透など広報啓発活動を推進する。